

表彰候補者推薦要領

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

社会貢献者表彰は、人びとや社会のために力をつくされた方を表彰し、副賞として日本財団賞を贈呈します。

1 目的 国の内外を問わず、社会と人間の安寧と幸福のために貢献し、顕著な功績を挙げられながら、社会的に報われることの少なかった方々を表彰し、その功績に報い感謝することを通じてよりよい社会づくりに資することを目的としています。

2 対象となる功績

- 精神的、肉体的な著しい労苦、危険、劣悪な状況に耐え、他に尽くされた功績
- 困難な状況の中で黙々と努力し、社会と人間の安寧、幸福のために尽くされた功績
- 先駆性、独自性、模範性などを備えた活動により、社会に尽くされた功績
- 海の安全や環境保全、山や川などの自然環境や絶滅危惧種などの希少動物の保護に尽くされた功績
- 家庭で実子に限らず多くの子どもを養育されている功績

その他の功績

3 候補者について

- (1) 年齢・職業・性別・信条などの制限はありません。
- (2) 日本で活動する方、もしくは海外で活動する日本人を対象とします。
- (3) 同種の功績により当財団の「社会貢献者表彰」を受賞されていない方とします。
- (4) 候補となった功績と同一または同種の功績により、既に国の栄典(叙勲、褒賞)または大臣表彰等を受賞されている方は、選考の際、後順位とします。

4 提出書類

- (1) 推薦書及び功績書(定型)
- (2) 添付資料：候補者の活動内容が掲載された機関誌、会報、新聞記事(コピー)、写真等
※原則として、推薦書・資料は返却いたしません。

5 応募方法 当財団 Web サイトの送信フォームもしくは郵送

6 締切 2022年10月31日(必着)

7 選考方法 表彰選考委員会が、応募頂いた全ての候補者の功績から厳正な選考を行い、その結果をもとに当財団会長が決定いたします。尚、選考の過程は公表されません。

8 受賞者の決定 2023年4月以降

ご注意

- ・ 候補者の方へ問い合わせの連絡等をさせていただくこともありますので、推薦される前にその旨を候補者の方へお知らせください。
- ・ 推薦内容に虚偽が認められた場合、その推薦およびそれに基づく受賞は無効となります。また推薦者が推薦の見返りを候補者に求めた事実が判明した場合、その推薦は無効となります。
- ・ 当財団は、受賞者の名前、住所、推薦書等応募資料やその後の調査による資料の記載事項、写真等を広報活動に使用する権利を有し、これに対する対価は支払われません。
- ・ 受賞者の氏名と功績内容は決定後、当財団WEBサイト、プレスリリースなどで発表されます。また受賞者の活動は記録集にまとめられ、都道府県立図書館等に寄贈されます。
- ・ 当財団は、推薦書等応募資料の紛失・破損に関する責任は負いません。また、郵便等の連絡の遅延等に関しても、責任を負いかねます。
- ・ 個人情報につきましては、適切に管理し、利用目的以外に第三者への開示は致しません。

2022年8月1日

推薦締切 ▶ 2022年10月31日 必着

お問い合わせ
推薦書類ご請求先

公益財団法人 社会貢献支援財団 事業部 (飯田) 105-0003 東京都港区西新橋1-18-6 クロスオフィス内幸町801



www.fesco.or.jp

社会貢献支援財団 検索



fesco@fesco.or.jp



03-3502-0910



03-3502-7190

